

## 基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育

個別施策1	食と農の理解促進
主な事業	①農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進 ②農業・農村の持つ多面的機能の理解促進

個別施策2	地産地消の推進
主な事業	①久留米産農産物を購入しやすい環境整備 ②地産地消の意識啓発



キラリ米久留米の  
ロゴマーク

	目標指標項目	現状値	目標値(R7年度)
個別施策1	農業体験や学童農園事業への参加人数	12,778人 (R2年度)	23,200人
個別施策2	地産地消を意識している市民の割合	54% (R3年度)	65%

## 基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育

個別施策1	食と環境について学び考える機会の拡大
主な事業	①環境まなびのまちづくりの推進



生ゴミリサイクルアドバイザー派遣事業

	目標指標項目	現状値	目標値(R7年度)
個別施策1	生ゴミリサイクルに取り組む団体数(累計)	120件 (R2年度)	135件

## 共通施策 食育への理解と関心を高める

個別施策1	市民への情報発信
主な事業	①新しい生活様式に対応した情報発信



SNS等の活用(YouTube)

	目標指標項目	現状値	目標値(R7年度)
個別施策1	食育に関心を持つ市民(20歳代、30歳代)の割合	83.3% (R3年度)	90%

### 市民の行動指針 生活の様々な場面で、皆さんに行動していただきたいこと

- ★元気に一日を過ごすため、朝食を食べる食習慣を身に付け、食事を楽しみます。
- ★主食・主菜・副菜をそろえた食事を心がけます。
- ★自然環境を守り、ふるさとの生み出す豊かな食の恵みをいただきます。
- ★生涯にわたり食育の取組を実践し、次世代につなげます。
- ★感謝の気持ちを持って、限りある資源を大切にします。

### 第4次久留米市食育推進プラン (令和4年度▶令和7年度)

発行日 | 令和4年4月  
 発行者 | 久留米市農政部農業の魅力促進課  
 〒830-8520 久留米市城南町15-3  
 TEL (0942)30-9165  
 FAX (0942)30-9717  
 E-mail noumi@city.kurume.lg.jp

第4次久留米市食育推進プランの本冊は久留米市公式ホームページに掲載しています。



# 第4次久留米市食育推進プラン

【概要版】

令和4年度▶令和7年度



## 久留米市食育都市宣言

食は、人が生きていくためにはなくてはならない、命の源です。緑豊かな耳納連山と、絶えることのない筑後川の水の流りに生まれた広大な大地、筑後平野に位置する私たちのふるさと久留米には、豊かな食の恵みがあります。

私たち久留米市民は、ふるさとが生み出す食の恵みと、大地を耕し、ふるさとを培っていただいた先人たちの努力に感謝します。そして、ふるさとの農業と、地域に伝えられてきた食文化を大切に守り育てます。

私たちは、安全・安心なふるさとの食材を活かして、健全な食生活を実践します。

私たちは、健康で長生きできるよう、規則正しく栄養バランスが良い食生活に努めます。

私たちは、子どもたちが、豊かな人間性を育み、健全な心身をつくり上げていくために、知育、体育、徳育の基礎となる食育を進めます。

私たちは、豊かな食を生み出すふるさとの自然環境を守り、資源を大切にします。

久留米市民みんなが参加し、久留米の食を大切にする「食育都市久留米」の推進をここに宣言します。

※久留米市は、市民みんなが参加し、久留米の食を大切にするために、平成18年11月に「久留米市食育都市宣言」を行いました。

## 本プランに関係の深いSDGs項目



久留米市

## プランの位置づけ

第4次久留米市食育推進プランは、食育基本法第18条に基づいて策定した、久留米市の食育推進計画です。計画期間は、R4年度～R7年度の4年間とします。

また、国の「第4次食育推進基本計画」、及び県の「福岡県食育・地産地消推進計画」、本市の「久留米市新総合計画」を上位計画とし、各分野における個別計画との連携・整合を図り、策定しています。

## 第4次プランの基本方針

市民一人一人が、生涯にわたり自ら健全な食生活を実践し、食に関する感謝の念や理解をより一層深めるため、これまでの取組を継続して推進しながら、『新しい生活様式』に対応するとともに、食育は、『SDGs(持続可能な開発目標)』の達成に寄与することを踏まえ、教育や子育てを中心に健康や農業、環境の視点を生かした食育の取組を効果的に推進します。

## 第4次プランの目標像と施策体系

### 目標像

市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち

#### 基本視点1

##### 市民みんなが生涯にわたる取組を次世代につなげる

生涯にわたり一人一人が「食」の知識や適切な判断力を養い、健全な食生活を実現することで、健康の増進と豊かな人間性を育む食育の取組を次世代に循環します。

#### 基本視点2

##### 久留米市の特性を生かし、協働の裾野を広げる

農業・商工業、医療機関、教育機関の集積などの高いポテンシャルを生かすとともに、様々な機関と協働・連携することで事業効果を高め、食育の取組を拡充します。

#### 基本視点3

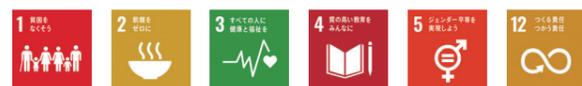
##### 新しい生活様式に対応する

新たな日常における暮らし方や働き方の変化に応じた食育を推進するとともに、デジタルコンテンツを有効的に活用します。

### 基本施策Ⅰ

#### 生きる力を育む食育

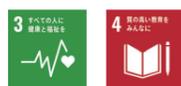
子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける食育を推進します。



### 基本施策Ⅱ

#### 健康づくりのための食育

生涯を通じていきいきと暮らすために、食を通じた健康づくりを実践することができるよう推進します。



### 基本施策Ⅲ

#### 食と農への理解を促進する食育

生産者と消費者との交流や地産地消の推進により、食と農の重要性や持続性を認識し、久留米産農産物の消費を通じた食育を推進します。



### 基本施策Ⅳ

#### 環境に配慮した食育

食品ロス削減の取組やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行い、自然環境に配慮した食育の推進を図ります。



### 共通施策

#### 食育への理解と関心を高める

市民全体を対象に、イベントの開催やSNSなど新しいツールを活用した情報発信を行い、食育への理解と関心を高める。



## 基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育

個別施策1	学校、保育所等における子どもへの食育の推進
主な事業	①食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進 ②魅力ある学校給食を通じた食育の推進 ③学校給食への久留米産農産物の導入促進 ④保育所、幼稚園、認定こども園等における子どもへの食育の推進



地産産の給食の日の献立

個別施策2	家庭・地域への食育啓発の推進
主な事業	①食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援 ②母子保健事業における食育支援 ③地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるん、児童センターにおける食育支援 ④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援 ⑤保育所、幼稚園、認定こども園等における食育支援

	目標指標項目	現状値	目標値(R7年度)
個別施策1	担任と連携した教科等指導を実施した栄養教諭の割合	61% (R2年度)	100%
	学校給食残食率の平均値	小学校 米 2.5% パン 3.0% 副食 2.7% 中学校 米 1.1% パン 0.8% 副食 0.7% (R1年度)	小学校 米 2.5% パン 2.5% 副食 2.5% 中学校 米 1.1% パン 0.8% 副食 0.7%
	学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合(金額)	58% (H28~R2年度平均)	62%
個別施策2	朝食を欠食する小・中学生の割合	小学校 2.1% (全国平均値1.2%) 中学校 2.5% (全国平均値2.2%) (R3年度)	全国平均値以下
	朝食または夕食を家族と一緒に食べる3歳児の「1週間あたりの共食」の回数	12.6回/週 (R2年度)	13回/週以上
	保護者に対して2種類以上の食育啓発を行う保育所、幼稚園、認定こども園の割合	83.3% (80/96園) (R2年度)	100% (96/96園)

## 基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育

個別施策1	生活習慣病予防・改善のための食育推進
主な事業	①健康づくりを支える環境整備 ②地域における生活習慣病予防のための食育推進 ③健診事業・保健事業における食育推進



久留米市食生活改善推進員協議会

個別施策2	生涯を通じた切れ目のない食育推進
主な事業	①若い世代への食育推進 ②高齢者事業における食育推進



高校生・大学生を対象とした食育教室

	目標指標項目	現状値	目標値(R7年度)
個別施策1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	50.9% (R3年度)	60%
個別施策2	食を通じた健康づくりをテーマとした動画再生回数(累計)	12,788回 (R2年度)	+50,000回

